	喫煙、裸火使用又は危険物品丼	野込みの承認に関する要綱	
<目次>			
第1章 総則			
第1条(趣旨) · · · · · · · ·	•••••	······1 ^°-	-ジ
第2条(用語の意義)・・	•••••	······1 ^~	-ジ
第2章 火気規制			
第3条(指定場所の範囲	围) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	······1 ^~	ージ
第4条(指定場所の面積	責) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	3 ~~	ージ
		3 ~~	
		·····4^°	
		5 ~~	
		······6 ^~	
		·····6^~	
第 10 条(喫煙所の設置	基準) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	·····6^~	-ジ
第3章 禁止行為の解除	承認		
		······································	
		······7 ^ -	
		······7^~	
		·····8^~	
		·····8~-	
別表第1(指定場所にお	sける標識の設置箇所) · · · · · ·	9^~	-ジ
別表第2(指定場所にお	おける禁止行為の解除承認の可	否及び審査基準) ・・・・・・・・・・10 ペー	ーシ
別表第3(劇場等の舞台	お<喫煙・裸火使用(瞬間的な)	火炎以外による裸火) >) ・・・・・・11 ペー	ーシ
別表第3(劇場等の舞台	お<裸火使用(瞬間的な火炎に	よる裸火)>) ・・・・・・・・12 ペー	ーシ
別表第3(劇場等の舞台	さ<危険物品持込み>)・・・・・・	·····14 ^-	ーシ
別表第3(劇場等の客席	病<裸火使用>) ······	15 ペ−	ーシ
別表第3(劇場等の客席	r<危険物品持込み>) · · · · · ·	·····15 ~~	ーシ
別表第3(劇場等の公案	その出入りする部分<危険物品	持込み>) ・・・・・・15 ペー	ーシ
別表第3の2・・・・・・・		·····15 ~~	ージ

別表第3の3・・・・・・・・・16ページ

別表第3の4・・・・・・・・・16ページ

別表第 4 (キャバレー等の公衆の出入りする部分<危険物品の持込み>) \cdots 19 ページ

別表第5(百貨店等の売場・展示の用途に供する部分<裸火使用・危険物物品持込み>)・2	20ページ
別表第5(百貨店等の通常顧客の出入りする部分 <裸火使用>)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	コページ
別表第5(百貨店等の通常顧客の出入りする部分<危険物物品持込み>)・・・・・・・・・・2	2ページ
別表第6(地下街の売場・展示の用に供する部分<裸火使用・危険物品持込み>)・・・・・・2	3ページ
別表第7(映画スタジオ等の撮影の用途に供する部分<喫煙・裸火使用>)・・・・・・・・2	5ページ
別表第7(映画スタジオ等の撮影の用途に供する部分<危険物品持込み>)・・・・・・・・2	6ページ
別表第8(屋内展示場の公衆の出入りする部分<裸火使用・危険物品持込み>)・・・・・・・2	8ページ
別表第9(重要文化財等の内部・周囲<裸火使用・危険物品持込み>)・・・・・・・・・・・・・・3	0ページ
別表第 10 (車両の停車場等<危険物品持込み>) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	1ページ